



埼玉県報

第120号
令和2年(2020年)
7月3日
金曜日

目次

規則

- 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則（県立学校人事課）

告示

- 情報システム統合基盤サポートデスク等業務委託に関する入札公告（情報システム課）
- 川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価公聴会（環境政策課）
- 鴻巣行田北本環境資源組合一般廃棄物（ごみ）処理施設整備事業の廃止届（環境政策課）
- 介護施設等のマスクに関する契約の相手方等の公示（高齢者福祉課）
- 保安林の指定予定（森づくり課）
- 七郷北部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 田甲土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 東第二土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 嵐山中部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 嵐山南部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 鴻巣市箕田土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 平方土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 吉見領土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 川島町土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 建設業法第29条第1項に基づく許可取消処分（建設管理課）
- 測量法に基づく基本測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（河川砂防課）
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（河川砂防課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 土砂災害特別警戒区域の指定（河川砂防課）
- 宅地建物取引業者の聴聞（建築安全課）
- 現場写真作成装置用プリントパックの購入（単価契約）に関する落札者等の公示（会計課）
- 埼玉県警察街頭防犯カメラシステムの賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 運転免許試験受験マルチシステムの賃貸借に関する入札公告（会計課）

- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

規 則

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年七月三日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

埼玉県教育委員会規則第十七号

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則

埼玉県立高等学校通則（昭和三十年埼玉県教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

ように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

名 称	課 程	学 科	男・女 ・共学 の別	生 徒 定 員				
				1年	2年	3年	4年	計
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	男	1,080				
	定時制	普通科	男	40	40	40	40	160
埼玉県立熊谷高等学校	全日制	普通科	男	960				
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立川越高等学校	全日制	普通科	男	1,080				
埼玉県立春日部高等学校	全日制	普通科	男	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	共	80	80	80	80	320
埼玉県立松山高等学校	全日制	普通科	男	280	280	280		840
		理数科	男	40	40	40		120
埼玉県立川口高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立浦和第一女子高等学校	全日制	普通科	女	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	女	40	40	40	40	160
埼玉県立熊谷女子高等学校	全日制	普通科	女	320	320	320		960
埼玉県立川越女子高等学校	全日制	普通科	女	360	360	360		1,080
埼玉県立進修館高等学校	全日制	総合学科	共	600				
		電気システム科	共	40	40	40		120
		情報メディア科	共	40	40	40		120
		ものづくり科	共	40	40	40		120
埼玉県立春日部女子高等学校	全日制	普通科	女	240	280	280		800
		外国語科	女	40	40	40		120
埼玉県立松山女子高等学校	全日制	普通科	女	320	320	320		960
埼玉県立深谷第一高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立鴻巣女子高等学校	全日制	普通科	女	80	80	120		280
		保育科	女	40	40	40		120
		家政科学科	女	40	40	40		120
埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	総合学科	共	280				
		福祉科	共	240				
埼玉県立常盤高等学校	全日制	看護科	共	80	80	80		240
	専攻科	看護専攻科	共	80	80			160
埼玉県立浦和西高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080

		スポーツ サイエン ス科	共	80	80	80		240
埼玉県立八潮高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	共					680
埼玉県立志木高等学校	全日制	普通科	共	240	280	280		800
埼玉県立所沢北高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立日高高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480
埼玉県立深谷高等学校	全日制	普通科	共	200	200	240		640
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	共					640
埼玉県立越谷南高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立北本高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立川越南高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立熊谷西高等学校	全日制	普通科	共	240	280	280		800
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立三郷高等学校	全日制	普通科	共	200	200	240		640
埼玉県立草加南高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立大宮武蔵野高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立富士見高等学校	全日制	普通科	共	200	200	240		640
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	共					840
埼玉県立羽生第一高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立上尾南高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	共					680
埼玉県立春日部東高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		人文学科	共	40	40	40		120
埼玉県立白岡高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立杉戸高等学校	全日制	普通科	共	280	280	320		880
埼玉県立川口東高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	共					960
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	共					640
埼玉県立鷲宮高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立朝霞西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立川越西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960

埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	共					960
		外国語科	共					120
埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	共					960
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立児玉高等学校	全日制	普通科	共	80	120	160		360
埼玉県立飯能高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	共					960
	定時制	普通科	共	80	80	80	80	320
埼玉県立久喜高等学校	全日制	普通科	女	280	280	280		840
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立小川高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立秩父高等学校	全日制	普通科	共	200	240	240		680
埼玉県立大宮高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学科	共					360
埼玉県立蕨高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立草加高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	共					960
	定時制	普通科	共	40	80	80	80	280
埼玉県立岩槻高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
		国際文化 科	共	40	40	40		120
埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	共					600
埼玉県立越谷北高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		理数科	共	40	40	40		120
埼玉県立坂戸高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	総合学科	共					360
	定時制	総合学科	共					640
埼玉県立桶川高等学校	全日制	普通科	共	280	320	320		920
埼玉県立和光高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立越生高等学校	全日制	普通科	共	80	120	120		320
		美術科	共	40	40	40		120
埼玉県立新座高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立ふじみ野高等学校	全日制	普通科	共	120	120	160		400

		化学科	共	80	80	80		240
	定時制	普通科	共					160
		工業技術科	共					320
埼玉県立川口工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	80	80	80		240
		情報通信科	共	80	80	80		240
	定時制	工業技術科	共					320
埼玉県立浦和工業高等学校	全日制	電気科	共	40	40	80		160
		機械科	共	80	80	80		240
		設備システム科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
埼玉県立狭山工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	80		160
		電子機械科	共	80	80	80		240
埼玉県立大宮工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	40		120
		建築科	共	80	80	80		240
		電子機械科	共	80	80	80		240
	定時制	工業技術科	共					320
埼玉県立久喜工業高等学校	全日制	電気科	共	40	40	40		120
		工業化学科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
		環境科学科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
埼玉県立春日部工業高等学校	全日制	機械科	共	80	80	80		240
		建築科	共	80	80	80		240
		電気科	共	80	80	80		240

埼玉県立所沢西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	共					960
埼玉県立妻沼高等学校	全日制	普通科	共	120	160	160		440
埼玉県立越谷西高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立大宮東高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		体育科	共	80	80	80		240
埼玉県立南稜高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
		外国語科	共	40	40	40		120
埼玉県立桶川西高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立所沢中央高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立草加東高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立三郷北高等学校	全日制	普通科	共	240	280	280		800
埼玉県立庄和高等学校	全日制	普通科	共	160	200	200		560
埼玉県立松伏高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480
		音楽科	共	40	40	40		120
埼玉県立岩槻北陵高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立大宮南高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立狭山清陵高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立越谷東高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立宮代高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立浦和東高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立上尾橋高等学校	全日制	普通科	共	160	160	200		520
埼玉県立川越初雁高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
埼玉県立入間向陽高等学校	全日制	普通科	共	320	320	320		960
埼玉県立草加西高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
埼玉県立川口青陵高等学校	全日制	普通科	共	280	280	280		840
埼玉県立伊奈学園総合高等学校	全日制	普通科	共	760	800	800		2,360
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	共					120
		音楽科	共					120
		映像芸術科	共					120
		舞台芸術科	共					120
埼玉県立川越工業高等学校	全日制	デザイン科	共	40	40	40		120
		建築科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
		電気科	共	40	40	40		120

		国際流通科	共	80	80	80		240
		ビジネス会計科	共	80	80	80		240
埼玉県立狭山経済高等学校	全日制	流通経済科	共	80	80	80		240
		会計科	共	80	80	80		240
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立熊谷農業高等学校	全日制	食品科学科	共	40	40	40		120
		生物生産工学科	共	80	80	80		240
		生活技術科	共	40	80	80		200
		生物生産技術科	共	80	80	80		240
埼玉県立杉戸農業高等学校	全日制	生物生産技術科	共	40	40	40		120
		園芸科	共	40	40	40		120
		造園科	共	40	40	40		120
		食品流通科	共	40	40	40		120
		生活技術科	共	40	40	40		120
		生物生産工学科	共	40	40	40		120
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	共					680
埼玉県立与野高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
埼玉県立鴻巣高等学校	全日制	普通科	共	200	200	200		600
		商業科	共	80	80	80		240
埼玉県立所沢高等学校	全日制	普通科	共	360	360	360		1,080
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立上尾高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720
		商業科	共	120	120	120		360
	定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学科	共					600
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	共					960

埼玉県立熊谷工業高等学校	全日制	電気科	共	40	40	40		120
		建築科	共	40	40	40		120
		土木科	共	40	40	40		120
		機械科	共	80	80	80		240
		情報技術科	共	40	40	40		120
埼玉県立三郷工業技術高等学校	全日制	機械科	共	40	80	80		200
		電子機械科	共	40	40	40		120
		電気科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
		情報電子科	共	40	40	40		120
埼玉県立深谷商業高等学校	全日制	商業科	共	160	160	160		480
		会計科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	総合学科	共					600
埼玉県立岩槻商業高等学校	全日制	商業科	共	80	80	120		280
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立浦和商業高等学校	全日制	商業科	共	200	200	200		600
		情報処理科	共	80	80	80		240
埼玉県立大宮商業高等学校	全日制	商業科	共	200	240	240		680
		普通科	共	40	40	40	40	160
		商業科	共	40	40	40	40	160
埼玉県立熊谷商業高等学校	全日制	商業科	共			160		160
		情報処理科	共			40		40
		総合ビジネス科	共	200	200			400
埼玉県立皆野高等学校	全日制	商業科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	40	40	40		120
埼玉県立所沢商業高等学校	全日制	情報処理科	共	80	80	80		240

		生物サイ エンス科	共	40	40	40		120
		生物資源 化学科	共	40	40	40		120
		環境デザ イン科	共	40	40	40		120
		環境サイ エンス科	共	40	40	40		120
		環境建設 科	共	40	40	40		120
埼玉県立児玉白楊高等学校	全日制	生物資源 科	共	40	40	40		120
		環境デザ イン科	共	40	40	40		120
		機 械 科	共	40	40	40		120
		電子機械 科	共	40	40	40		120
埼玉県立羽生実業高等学校	全日制	園 芸 科	共	40	40	40		120
		農業経済 科	共	40	40	40		120
		商 業 科	共	40	40	40		120
		ビジネス 会計科	共	40	40	40		120
		情報処理 科	共	40	40	40		120
埼玉県立新座総合技術高等学校	全日制	電子機械 科	共	40	40	40		120
		情報技術 科	共	40	40	40		120
		デザイン 科	共	40	40	40		120
		総合ビジ ネス科	共	40	40	40		120
		服飾デザ イン科	共	40	40	40		120
		食物調理 科	共	40	40	40		120
		専攻科	デザイン	共	15	15		

埼玉県立鳩山高等学校	全日制	普通科	共	120	120	120		360	
		情報管理 科	共	40	40	40		120	
埼玉県立八潮南高等学校	全日制	普通科	共	80	80	80		240	
		商業科	共	80	80	80		240	
		情報処理 科	共	80	80	80		240	
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	普通科	共	240	240	200		680	
		美術科	共	40	40	40		120	
		音楽科	共	40	40	40		120	
		書道科	共	40	40	40		120	
埼玉県立和光国際高等学校	全日制	普通科	共	240	240	240		720	
		外国語科	共	80	80	80		240	
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	共					960	
埼玉県立鳩ヶ谷高等学校	全日制	普通科	共	160	160	160		480	
		園芸デザ イン科	共	40	40	40		120	
		情報処理 科	共	80	80	80		240	
埼玉県立秩父農工科学高等学校	全日制	農 業 科	共	40	40	40		120	
		食品化学 科	共	40	40	40		120	
		森林科学 科	共	40	40	40		120	
		電気ス テム科	共	40	40	40		120	
		機械ス テム科	共	40	40	40		120	
		ライフデ ザイン科	共	40	40	40		120	
		フードデ ザイン科	共	40	40	40		120	
		定時制	普通科	共	40	40	40	40	160
		専攻科	情報機械 システム 専攻科	共	20	20			40
	埼玉県立いずみ高等学校	全日制	生物生産 科	共	40	40	40		120

埼玉県立川口工業高等学校	定時制	工業技術科	320
埼玉県立大宮工業高等学校	定時制	工業技術科	320
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学科	360
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	840
埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	総合学科	280
		福祉科	240
埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	960
		外国語科	120
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	680
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	680
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	640
埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学科	600
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	600
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	640
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	960
埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	総合学科	360
		定時制 総合学科	640
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	総合学科	600
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立熊谷高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立川越高等学校	全日制	普通科	1,080

2 全日制の課程普通科に外国語コース、情報コース、体育コース、情報ビジネスコース又はスポーツコースを設置する学校の当該コースの生徒定員は、次の表のとおりとする。

外国語コース						
学 校 名	課程	1年	2年	3年	計	
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	40	40	40	120	
情報コース						
学 校 名	課程	1年	2年	3年	計	
埼玉県立日高高等学校	全日制	40	40	40	120	

体育コース

		専攻科						
埼玉県立越谷総合技術高等学校	全日制	電子機械科	共	40	40	40		120
		情報技術科	共	40	40	40		120
		流通経済科	共	40	40	40		120
		情報処理科	共	40	40	40		120
		服飾デザイン科	共	40	40	40		120
		食物調理科	共	40	40	40		120
		埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	共			
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	共					960
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	共					6,000
	定時制	普通科	共					800

備考

1 単位制による課程を設置する学校の当該課程の生徒定員は、次の表のとおりとする。

学 校 名	課 程	学 科	生 徒 定 員
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	2,000
	定時制	普通科	800
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	960
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	680
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	960
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	40
		総合学科	560
埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	640
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	1,080
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	120
		音楽科	120
		映像芸術科	120
		舞台芸術科	120
埼玉県立川越工業高等学校	定時制	普通科	160
		工業技術科	320

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

附 則

学 校 名	課 程	1 年	2 年	3 年	計
埼玉県立八潮高等学校	全日制	40	40	40	120
埼玉県立児玉高等学校	全日制	40	40	40	120

情報ビジネスコース

学 校 名	課 程	1 年	2 年	3 年	計
埼玉県立松伏高等学校	全日制	40	40	40	120

スポーツコース

学 校 名	課 程	1 年	2 年	3 年	計
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	40	40	80	160

- 3 保護者の転勤等に伴う転入学及び第16条第4項に規定する入学に係る生徒定員は、埼玉県教育委員会教育長が別に定める。

告示

埼玉県告示第七百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

情報システム統合基盤サポートデスク等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和2年9月1日（火）から令和3年8月31日（火）まで。ただし、令和3年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県企画財政部情報システム課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム課業務効率化推進担当 青柳、稲森 電話048-830-2282(直通)
電子メールa2290-34@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月13日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月12日(水)午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月12日(水)午後4時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム課 令和2年8月13日(木)午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年7月20日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和2年7月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者
に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Technical Support for Operation Management of Information System
Integrated Infrastructure

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., August 13, 2020

By registered mail or in person: 4:00 p.m., August 12, 2020

(3) Contact Information:

Information Systems Division, Department of Planning and Finance,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2282

E-mail a2290-34@pref.saitama.lg.jp

告示

埼玉県告示第七百二十三号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一件名

川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和二年七月二十七日（月）十時から十一時まで

埼玉会館 六C会議室

イ 令和二年七月二十七日（月）十五時から十六時まで

戸塚環境センター 二階研修室

ウ 令和二年七月二十九日（水）十時から十一時まで

越谷市役所第三庁舎 五階会議室五

エ 令和二年七月二十九日（水）十五時から十六時まで

草加市新田西文化センター 第一会議室

三 事業者の氏名及び住所

川口市長 奥ノ木信夫

埼玉県川口市青木二丁目一番一号

四 意見を聴こうとする事項

川口市が作成した川口市戸塚環境センター施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告 示

埼玉県告示第七百二十四号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第二十三条第一項の規定により、鴻巣市から次のとおり対象事業を実施しないこととした旨の届出があったので、同条第三項の規定により公告する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 対象事業の名称

鴻巣行田北本環境資源組合一般廃棄物（ごみ）処理施設整備事業

二 廃止年月日

令和二年三月三十一日

三 廃止の理由

新たなごみ処理施設の整備計画が白紙撤回となったことから、組合規約を変更し、当該ごみ処理施設の整備を実施しないこととしたため。

告 示

埼玉県告示第七百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
介護施設等向け配布用マスク 496ケース (1,240,000枚)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県福祉部高齢者福祉課施設・事業者指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年4月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
埼京東和薬品株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目56番地1
- 5 契約金額
54,560,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

告 示

埼玉県告示第七百二十六号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県秩父郡長瀨町大字矢那瀬字上破崩一六四六から一六四八まで、一六五〇、一六五一、一六六〇から一六六二まで、字鎌ヶ入一八二〇から一八二二まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

- (一) 次の森林については、主伐は、択伐による。
字上破崩一六四六・一六六〇（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）
- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を埼玉県庁及び長瀨町役場に備え置いて縦覧に供する。）

告示

埼玉県告示第七百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

七郷北部土地改良区

二 事務所の所在地

比企郡嵐山町

告示

埼玉県告示第七百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

田甲土地改良区

二 事務所の所在地

比企郡吉見町

告 示

埼玉県告示第七百二十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

東第二土地改良区

二 事務所所在地

比企郡吉見町

告 示

埼玉県告示第七百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

嵐山中部土地改良区

二 事務所所在地

比企郡嵐山町

告示

埼玉県告示第七百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

嵐山南部土地改良区

二 事務所所在地

比企郡嵐山町

告 示

埼玉県告示第七百三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十六日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

鴻巣市箕田土地改良区

二 事務所所在地

鴻巣市

告 示

埼玉県告示第七百三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十六日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

平方土地改良区

二 事務所所在地

上尾市

告示

埼玉県告示第七百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

吉見領土地改良区

二 事務所の所在地

比企郡吉見町

告 示

埼玉県告示第七百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和二年六月二十九日認可した。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

川島町土地改良区

二 事務所所在地

比企郡川島町

告 示

埼玉県告示第七百三十六号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十九条第一項の規定により、許可を取り消したので、次のとおり公告する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 処分をした年月日

令和二年六月二十九日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

イ 商号

株式会社ドアーズ

ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県八潮市大字木曾根千百五十五番地

ハ 代表者の氏名

清田 光則

ニ 許可番号

埼玉県知事許可（般―二十七）第六三五三六号

三 処分の内容

法第二十九条第一項の規定に基づく許可の取消し

四 処分の原因となった事実

株式会社ドアーズの役員は、刑法違反の罪により、さいたま地方裁判所から懲役一年四月の判決を受け、平成二十九年八月四日、その刑が確定している。

このことは、法第八条第十二号（役員等のうちに第七号に該当する者のあるもの）の欠格要件に該当することから、法第二十九条第一項第二号に規定する許可の取消し事由に該当する。

告 示

埼玉県告示第七百三十七号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 作業種類

基本測量（地盤沈下関連水準測量及び河川事業に伴う水準測量）

二 作業地域

さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市中央区、さいたま市浦和区、さいたま市南区、蕨市、戸田市（地盤沈下関連水準測量）
加須市、久喜市、幸手市（河川事業に伴う水準測量）

三 作業期間

令和二年七月十七日から令和三年二月二十八日まで

告 示

埼玉県告示第七百三十八号

令和元年埼玉県告示第三百六十三号で公示した公共測量は、令和二年六月二十二日終了した旨測量計画機関である神川町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第七百三十九号

測量計画機関である吉川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

吉川市

二 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

三 作業地域

吉川市下内川地内

四 作業期間

令和二年六月十一日から令和二年七月三十一日まで

告示

埼玉県告示第七百四十号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図書は、埼玉県秩父県土整備事務所において縦覧に供する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 檜平地区

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱二十三号までを順次結んだ線及び標柱二十三号と標柱一号を結んだ線によって囲まれた区域

標柱番号	市町村	大字	字	地番
一	秩父市	大滝	ナラ平	五七四八番三
二	同	同	ナラ平風穴	五七二九番一
三	同	同	同	五七二九番一
四	同	同	同	五七二九番一
五	同	同	同	五七二九番一
六	同	同	檜平	三三四一番二
七	同	同	ナラ平風穴	五七二九番一
八	同	同	同	五七二九番一
九	同	同	同	五七二九番一
十	同	同	同	五七二九番一
十一	同	同	同	五七二九番一
十二	同	同	檜平	三三三四番一
十三	同	同	同	一八〇一番一
十四	同	同	同	一八〇三番一

二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六	十五
同	同	同	同	同	同	同	同	秩父市
同	同	同	同	同	同	同	同	大滝
同	同	同	檜平	同	同	同	ナラ平	檜平
一八〇〇番一	一八〇〇番一	一八〇〇番一	一八〇〇番一	五七四八番一地先	五七四七番一地先	五七四七番一地先	五七四七番一地先	一八〇三番一

告示

埼玉県告示第七百四十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図書は、埼玉県東松山県土整備事務所において縦覧に供する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 宿地区

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次結んだ線及び標柱十
一号と標柱一号を結んだ線によって囲まれた区域

標柱番号	市町村	大字	字	地番
一	東秩父村	安戸		一一二六番二
二	同	同		一一二五番三
三	同	同		一一二五番三
四	同	同		一一二五番三
五	同	同		一一二四番一
六	同	同		一一二四番二
七	同	同		四六番一
八	同	同		四六番一
九	同	同		五三番一
十	同	同		五三番一
十一	同	同		六二番四

告示

埼玉県告示第七百四十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一九―五―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県秩父市大宮字上宮地四千六百三十三番十一 外二筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二千三百・三五立方メートル

告示

埼玉県告示第七百四十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和二年七月三日

埼玉県知事

大野 元裕

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
久那大久保1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
久那大久保2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
久那大久保2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
久那大久保2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
平仁田1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所

下山2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
小樽1-1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
小樽1-2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
小樽2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
小樽3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
小樽4	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
木毛8	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。

	杉沢	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	土石流	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	鶉平2・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	三十場・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	大落合1・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	神岡1・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	岡本・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
	岡本・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に供する。

	<p>秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>		<p>秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>強石2・6</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>強石2・7</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>強石2・8</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>強石2・9</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>巢場・2</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>
<p>大血川4</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>	<p>急傾斜地の崩壊</p>	<p>平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。</p>

大血川2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
大血川3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
川又3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
上中尾3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
寺井麻生2・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
寺井麻生2・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
麻生1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。

栃本 1・3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務
栃本 1・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
牛房平・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
川又 1・3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
川又 1・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
川又 1・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
栃本 3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。

大落合2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
下大血川・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
落合1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
中落合・1	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
中落合・2	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。
中落合・3	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。	急傾斜地の崩壊	平面図等を埼玉県秩父県土整備事務所及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。

告示

埼玉県告示第七百四十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条の規定による処分について、同法第六十九条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
令和二年七月十四日午後一時三十分	株式会社希翔	安田 徹	埼玉県上尾市泉台三丁目一番地二十

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館四〇三会議室

告 示

埼玉県告示第七百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び予定数量
現場写真作成装置用プリントパックの購入（単価契約） 2,825箱
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
- 5 落札金額
34,648,625円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年4月3日

告 示

埼玉県告示第七百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県警察街頭防犯カメラシステムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年1月1日（金）から令和7年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部生活安全部生活安全総務課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
生活安全部生活安全総務課地域安全対策第二係 電話048-832-0110 内線3463

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月17日（月）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月14日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月17日（月）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和2年8月17日（月）午前10時25分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年8月7日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年7月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A Lease of Saitama Prefectural Police Street Security Camera System

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. August 17, 2020 By mail; 5:00 p.m. August 14, 2020 In person; 10:20 a.m. August 17, 2020

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県告示第七百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和二年七月三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

運転免許試験受験マルチシステムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和3年1月1日（金）から令和9年12月31日（金）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許試験課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）又は物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第277号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 平野 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒365-8501 埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察本部交通部運転免許本部
運転免許試験課学科試験係 電話048-543-2001 内線332

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月17日（月）午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月14日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和2年8月17日（月）午前10時20分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和2年8月17日（月）午前10時25分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和2年8月7日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和2年7月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of Driver License Test Multisystem

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 10:20 a.m. August 17, 2020 By mail; 5:00 p.m. August 14, 2020 In person; 10:20 a.m. August 17, 2020

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年六月十日

指令越建セ第〇一〇二七一号

二 検査済証番号

令和二年六月二十九日

越建セ第一一五―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千九番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字茨島七百九十四番地四 アイシマハウスⅡA 一 二

〇一

金子 貴秋、金子 菜々子

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和元年十一月十五日

指令越建セ第〇一〇三四〇号

二 検査済証番号

令和二年六月二十九日

越建セ第一一六一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十一番一、百五十二番三、百五十二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十一番一

三浦 雄彦、三浦 裕美

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年六月二十九日

指令越建セ第三一〇〇五二号

二 検査済証番号

令和二年六月二十九日

越建セ第一一八一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎三百三十七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島百五十九番地一 カーサ・エレガンテⅡ二〇一号

高畑 大輔

告 示

埼玉県教委告示第二十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和二年七月三日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和二年七月十日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

- イ 懲戒処分の基準の一部改正について
- ロ 埼玉県社会教育委員の任免について
- ハ 埼玉県生涯学習審議会委員の任免について
- ニ その他

告 示

埼玉県選挙管告示第二十七号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和二年七月三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 日時 令和二年七月十六日 午後二時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 選挙啓発について

イ その他